

第4回 OKUBO フリーマーケット出店ガイド

このガイドは、プラッツ習志野6周年感謝イベント『第4回 OKUBO フリーマーケット』にお申込みいただく方へ出店上のお願いとご注意いただきたい事項を記載しております。
ルールを守っていただき、楽しくフリーマーケットが行えるよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■イベント実施日時

2025年11月2日(日) 11:00~15:00

※当日15:00まで販売可能です。15:00より撤収作業をお願いします。

15:00 以前の撤収も可能ですが、その際は受付へお申し付けください。

■出店申込について

プラッツ習志野ホームページの専用申込フォームより受付をいたします。

対象:どなたでも可

※申込多数の場合は、習志野市内の方を優先させていただきます。

※18 歳未満および高校生は保護者の同伴が必要です。

▼プラッツ習志野ホームページ(第4回 OKUBO フリーマーケット出店募集のお知らせ)

<https://narashino-future.jp/news/12056.html>

<https://forms.office.com/r/30MBY2vEVP>

■フリーマーケット開催当日の受付について

受付は、9:30より開始いたします。

北館総合受付にて出店費用をお支払いください。

その際に出店区画をお知らせいたします。

受付完了後、出店準備を開始してください。

■フリーマーケットの中止について

雨天等天候不良で中止となった場合、また、プラッツ習志野6周年感謝イベント自体が中止となった場合は、フリーマーケットも開催中止となります。

【中止のお知らせについて】

中止時(雨天等天候不良、イベント中止の場合)のみ

前日の 15:00までにプラッツ習志野ホームページにてお知らせいたします。

※中止決定後に天候が回復した場合でも、フリーマーケットの開催はいたしません。

■自動車・荷物の搬入・搬出について

施設内時間貸し駐車場をご利用いただけます。

但し、台数に限りがございますので、ご利用頂けない場合もございます。

※「出会いのひろば」敷地内に駐停車をしての荷物の搬入・搬出はご遠慮ください。

■その他

・出店費用受領後にお客さま都合によりキャンセルされた場合は、出店費用のご返金はいたしかねます。

・プラッツ習志野敷地内は、全面禁煙になっております。喫煙はご遠慮ください。

・過去に、お子様ひとりで多額・大量の商品を購入されたケースがありました。

お子さまだけでのお買い物、特に高額品につきましては、十分ご配慮頂けますようお願いいたします。

＜＜注意事項＞＞

1. 高校生以下の単独出店はできません。保護者の方よりお申込みをお願いします。
また、当日の出店には保護者の方の付き添いが必要となります。
2. 出店位置は、抽選により決定します。
3. 当日の気象条件が急変する場合の対策については必要に応じ出店者で行ってください。
4. 出店希望者が少ない場合等は、中止となる場合がございます。
5. 開催時間を厳守し、開始時間までに準備完了、終了後は速やかに片付け・ご退出をお願いします。
6. 指定された出店場所からの、はみだしは厳禁です。
7. 出店区画の譲渡・又貸しはできません。
8. 会場内での盗難、置引等には各自十分注意し、貴重品は自己管理をしてください。
9. 会場での物品・金銭のやりとり、事故やトラブルなどの対応は、当事者間の責任において行ってください。プラッツ習志野では一切責任を負いかねます。
10. プラッツ習志野での両替はできません。現金のやり取り、販売は各自で手配してください。
11. 高額と思われる物品や保証の無い電化製品・精密機器等の販売時には、十分な説明を行い後日の連絡先や領収証を発行してください。
12. 退出時の清掃はきれいに行い、開催中に出たゴミは全てお持ち帰りください。
13. 会場内の施設等を傷つけた場合には、まずスタッフへご報告ください。
原状回復あるいは弁償していただきます。

14. 会場内は、電源及び火気使用不可です。なお、騒音とみなされる音響設備使用、ペット同伴での参加は禁止です。
15. 法律に違反する行為、その他公序良俗に反する行為は禁止です。
16. 注意事項を守っていただけない場合、販売禁止品を販売した場合、指示に従わない場合は即時出店を中止、ご退場いただきます。その際、出店費用の払い戻しはいたしません。また今後の出店をお断りすることがあります。
17. 販売禁止品等
- (1)偽ブランド商品、コピー商品等
 - (2)海賊版ソフト、わいせつ物、その他風紀を乱すもの
 - (3)麻薬・盗品・銃
 - (4)以下に該当する食品及び飲食物調理品(手作り品)
 - ・開封済みの食品(複数の開封済みの食品を詰め合わせにする場合も含む)
 - ・消費(賞味)期限および食品表示が確認できない食品
 - ・食品表示を切り取る等の加工を行い、購入者が食品表示の一部または全部を確認できない食品
 - ・消費(賞味)期限が既に切れている食品
 - ・消費(賞味)期限が 1 週間以内に切れる食品
 - ・生の食肉、魚介類
 - ・要冷蔵の食品類
 - ・保健所などの許可がない加工食品、販売に特定の許可が必要な食品類
 - ・健康増進法に違反する商品説明表記のある食品類
 - (5)生き物
 - (6)免許や許可がないと販売できないもの
(医療品・タバコ・酒類等 免許があっても出品できません。)
 - (7)商品内容に関わらず、クジなどの方法による販売(テキ屋的販売行為は禁止です。)
 - (8)危険物(モデルガン・エアガン・刃物や模造刀等)
 - (9)チケットの転売(ダフ屋行為は禁止です。)
 - (10)その他、公序良俗に反するとプラッツ習志野が判断したもの、社会通念上不適切と思われるもの、法律・関係諸条例に接触する物品の持ち込み、販売及び行為。

習志野大久保未来プロジェクト株式会社
(構成企業 スターツファシリティーサービス株式会社)
担当:中村
TEL:047(476)3213